



社会福祉法人 順 和 会

特別養護老人ホーム

陽ノ丘荘

～利用料金表 2割負担～
(平成30年4月1日改定)

特別養護老人ホーム陽ノ丘荘

【指定介護老人福祉施設】

(1) 基本料金

① 施設利用料金(入所費用)

* 要介護度による利用料金は下記のとおりです

	日 額	月額(30日で計算の場合)
要介護度 1	1,114 円	33,420 円
要介護度 2	1,250 円	37,500 円
要介護度 3	1,390 円	41,700 円
要介護度 4	1,526 円	45,780 円
要介護度 5	1,658 円	49,740 円

※介護福祉施設サービス費(Ⅱ)・・・多床室による介護福祉施設サービス

② 食 費(基準費用額)

	日 額	月額(30日で計算の場合)
食 費	1,380 円	41,400 円

③ 居 住 費(基準費用額)

	日 額	月額(30日で計算の場合)
多床室 (4人・2人部屋)	840 円	25,200 円

④ 加算利用料金

* ご利用されるサービスに応じ、下記の料金が別途必要となります。

	日額	月額(30日)	適 用
個別機能訓練加算	24 円	720 円	個別計画による機能訓練
日常生活継続支援加算	72 円	2,160 円	介護福祉士の手厚い配置等
看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	38 円	1,140 円	看護師配置(Ⅰ)・看護職員の配置増と24H連絡体制(Ⅱ)
夜勤職員配置加算	44 円	1,320 円	夜勤(時間帯)の増員
栄養マネジメント加算	28 円	840 円	管理栄養士による栄養管理
口腔衛生管理体制加算		ひと月60 円	歯科医師の技術的助言及び指導、口腔ケア計画等
介護職員処遇改善加算		所定単位×83/1000	介護職員の処遇改善への取組等を実施
初期加算	60 円	1,800 円	入所から30日間のみ
療養食加算	36 円	1,080 円	療養食の適切な提供
口腔衛生管理加算		180 円	歯科衛生士による口腔ケアの実施が月2回以上等
看取り介護加算	日数等により算定		終末期の看取り介護

⑤ 福祉施設外泊時費用

* 利用者が病院へ入院、又は外泊をされた場合にお支払い頂きます。但し、月6日間を限度とします。

1日につき	492 円	最高月6日分
-------	-------	--------

⑥ 月額利用料<30日計算の例>

(単位:円)

介護度	2割負担	食費・居住費	貴重品 管理費用	合計
要介護度 1	42,952	66,600	1,500	111,052
要介護度 2	47,370	66,600	1,500	115,470
要介護度 3	51,919	66,600	1,500	120,019
要介護度 4	56,338	66,600	1,500	124,438
要介護度 5	60,626	66,600	1,500	128,726

<1>④より費用として、個別機能訓練・日常生活継続支援・看護体制(Ⅰ)(Ⅱ)・夜勤職員配置

栄養マネジメント・口腔衛生管理体制 介護職員処遇改善の加算を算定(前記④参照)

<2>食費は基準費用額1,380円(1日)、居住費は基準費用額840円

(1日)の多床室にての利用料金です。(前記②、③参照)

(2) その他の費用

① 貴重品管理費用 <月額1,500円>

◎ お預かりするもの 預金通帳と通帳届出印鑑等の貴重品

貴重品の管理サービスをご利用いただけます。

詳細は「重要事項説明書」をご参照ください。

(3) 利用料金軽減措置について

(所得に応じ、利用料の軽減が行われます。)

① 高額介護サービス費(介護報酬2割負担分の軽減措置)

☆ 所得段階に応じ、月額15,000円～44,400円の負担に抑えられます。

☆ 介護報酬の2割部分をお支払い後、申請により軽減額が還付されます。

☆ 在住地の市町村への申請、認定書交付が必要となります。

② 特定入所者介護サービス費(食費、住居費の軽減措置)

☆ 所得段階に応じ、月額9,000円～30,600円の負担に抑えられます。

☆ 在住地の市町村への申請、認定書交付が必要となります。

～ 利用料金軽減措置についてはお気軽にご相談ください ～